

もっと
ごかつ子を
応援します

出産・子育て応援事業が始まりました

妊娠・出産・子育ての期間を安心して過ごしていただくことを目的に、保健師や助産師との面談を行う伴走型相談支援と、育児用品購入等の負担を軽減するための経済的支援を行う「出産・子育て応援事業」を、令和5年2月から開始しました。



妊 娠

妊娠届を提出

- ・母子健康手帳の交付
- ・保健師との面談

申請

出産応援給付金

50,000円

※給付金の申請に保健師との面談は必須です。

妊娠後期

妊娠後期アンケート

- ・妊娠7～8か月頃に郵送します。
- ・保健師がお電話します。

希望があれば助産師の妊婦訪問や沐浴指導が受けられます。

出 産

出生届を提出

- ・新生児・未熟児訪問や
こんにちは赤ちゃん訪問

申請

子育て応援給付金

50,000円

※給付金の申請に訪問は必須です。



子育ては続きます。不安なことや心配なことがあれば
いつでも健康支援室にご連絡ください。



*事業開始以降、対象となる方へはアンケートと申請書を郵送しました。
申請に必要な書類を **8月15日まで**に、同封の返信用封筒にて、ご返送ください。

出産・子育て応援給付金に関する「詐欺」にご注意ください。

給付対象となる方に五霞町からお問い合わせをすることがありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料等の振込を求めることは絶対にありません。

もし、不審な電話やメール等があった場合は、必ず役場や境警察署へご相談ください。

○お問い合わせ 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006(直通)